

(様式 1-3)

福島県（矢吹町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 5 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	農作物等放射能測定事業		事業番号	(3)-23-1
交付団体		矢吹町	事業実施主体（直接/間接）		矢吹町（直接）	
総交付対象事業費		(47,871) 56,933（千円）	全体事業費		(47,871) 56,933（千円）	
帰還環境整備に関する目標						
町内で生産された農林水産物等の放射能検査事業を行い、農林水産物等に対する安心・安全を確保するとともに放射能に対する理解と不安の払拭を目的とする。						
事業概要						
矢吹町で生産された農林水産物等の放射能検査を行っている「放射能測定センター」にて、破壊式、非破壊式検査機器による検査を実施している。これらの機器の精度を維持するため、年 1 回の点検・校正を実施する。 ・検査場所 放射能測定センター ・検査機器 破壊式検査機器 5 台 （株）千代田テクノル 4 台、アクロバイオ 1 台） ・非破壊式放射能検査機器 2 台 （株）アドフューテック 2 台） ・検査手順 （１） 町民（以下、依頼者）より依頼のあった農林水産物の放射能検査を行う。 （２） 検査結果を分析し、依頼者へ通知する。また、放射能の不安について一定の知識を持って相談に応じる。 （３） 検査結果を集計し、町へ提出する。 *「矢吹町復興計画」目標別事業計画 第 7（１）に位置づけられている。						
当面の事業概要						
＜令和 5 年度＞ 町内の農林水産物検査事業実施の周知・受付・検査・検査結果の発送業務を行う また、検査実施と広報等による測定結果の分析と周知を図る。 ＜令和 6 年度～＞ 今年度と同様に実施。						
地域の帰還環境整備との関係						
農林水産物の放射能検査を行い、町民の放射能に対しての不安の軽減を図るとともに自家消費野菜の消費回復と、地域再生の加速化を図る。						
関連する事業の概要						